

大王製紙健康保険組合
組合員 各位

大王製紙健康保険組合
理事長 棚橋 敏勝

大王製紙健康保険組合 規約の改定について

令和7年2月27日(木)に開催しました第167回組合会において、当健康保険組合の健康保険料率、加入事業所について定める当組合規約が改定されましたので、健康保険法施行令第3条第2項に基づき公告します。

記

新(変更後)			旧(変更前)		
別表1 (第4条関係)			別表1 (第4条関係)		
事業所の名称及び所在地			事業所の名称及び所在地		
名称		所在地	名称		所在地
大王製紙株式会社		愛媛県 四国中央市	大王製紙株式会社		愛媛県 四国中央市
(中略)		(中略)	(中略)		(中略)
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	<u>エリエールフーズ株式会社</u>		<u>愛媛県 四国中央市</u>
(中略)		(中略)	(中略)		(中略)
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	<u>大王商工株式会社</u>		<u>愛媛県 四国中央市</u>
(中略)		(中略)	(中略)		
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	<u>いわきエコ・パルプ株式会社</u>		<u>福島県いわき市</u>
(中略)		(中略)	(中略)		
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	<u>ダイオーエコワーク東海株式会社</u>		<u>岐阜県可児市</u>
(中略)		(中略)			
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>			
別表2 (第9条関係)			別表2 (第9条関係)		
互選議員の選挙区及び議員数			互選議員の選挙区及び議員数		
選挙区	選挙区の範囲	互選議員数	選挙区	選挙区の範囲	互選議員数
第1区	同右	5	第1区	大王製紙株式会社、大王製王製紙労働組合、大王製紙消費生活協同組合及び大王製紙健康保険組合	5
第2区	ダイオーエンジニアリング株式会社、大王製紙保安検査システム株式会社、丸菱ペーパーテック株式会社、エリエールライフ株式会社、四国紙販売株式会社、エリエールペーパーテクノロジー株式会社、エリエールプロダクト株式会社、ダイオーロジスティクス株式会社、ダイオーエコワーク株式会社、ダイオーペーパープロダクツ株式会社、株式会社EBS、いわき大王製紙株式会社、 <u>(削除)</u> 、大日製紙株式会社、エリエールペーパー株式会社、 <u>(削除)</u> 、ダイオーミウラ株式会社、 <u>(削除)</u> 、エリエールテクセル株式会社、エリエールペーパーテクノロジー東海株式会社、株式会社エリエールリゾーツゴ	6	第2区	ダイオーエンジニアリング株式会社、大王製紙保安検査システム株式会社、丸菱ペーパーテック株式会社、エリエールライフ株式会社、四国紙販売株式会社、エリエールペーパーテクノロジー株式会社、エリエールプロダクト株式会社、ダイオーロジスティクス株式会社、ダイオーエコワーク株式会社、ダイオーペーパープロダクツ株式会社、株式会社EBS、いわき大王製紙株式会社、 <u>いわきエコ・パルプ株式会社</u> 、大日製紙株式会社、エリエールペーパー株式会社、ダイオーミウラ株式会社、 <u>ダイオーエコワーク東海株式会社</u> 、エリエールテクセル株式会社、エリエールペーパーテクノロジー東	6

ルフクラブ、ダイオーペーパーテクノ株式会社、大津板紙株式会社、大津紙運輸株式会社、大津紙工株式会社、大王パッケージ株式会社、大王製紙パッケージ運輸株式会社、中部大王製紙パッケージ運輸株式会社、寄居印刷紙器株式会社、上村紙工株式会社、芳川紙業株式会社、吉沢工業株式会社、株式会社大貴、エリエールフィールドパートナー株式会社

第3区 カミ商事株式会社、タイカワ運輸株式会社、愛媛製紙株式会社、株式会社丸和、日本興運株式会社、カミ鉄工株式会社、タイカワ商事株式会社、エルモア株式会社、愛媛パッケージ株式会社、三共エンジニアリング株式会社、大王海運株式会社、~~(削除)~~、三共オートサービス株式会社、~~(削除)~~ 美須賀海運株式会社

別表3 (第44条関係)

一般保険料額及び調整保険料額の負担割合

	保険料率		適用日
	事業主	被保険者	
74.00/ 1,000	41.70/ 1,000	32.30/ 1,000	平成15年3月1日～平成23年3月31日
83.00/ 1,000	46.20/ 1,000	36.80/ 1,000	平成23年4月1日～平成26年2月28日
93.00/ 1,000	51.80/ 1,000	41.20/ 1,000	平成26年3月1日～令和3年3月31日
99.00/ 1,000	55.10/ 1,000	43.90/ 1,000	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日
105.00/ 1,000	58.44/ 1,000	46.56/ 1,000	令和7年4月1日 ～

附 則
(施行期日)

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

海株式会社、株式会社エリエールリゾーツゴルフクラブ、ダイオーペーパーテクノ株式会社、大津板紙株式会社、大津紙運輸株式会社、大津紙工株式会社、大王パッケージ株式会社、大王製紙パッケージ運輸株式会社、中部大王製紙パッケージ運輸株式会社、寄居印刷紙器株式会社、上村紙工株式会社、芳川紙業株式会社、吉沢工業株式会社、株式会社大貴、エリエールフィールドパートナー株式会社

第3区 カミ商事株式会社、タイカワ運輸株式会社、愛媛製紙株式会社、株式会社丸和、日本興運株式会社、カミ鉄工株式会社、タイカワ商事株式会社、エルモア株式会社、愛媛パッケージ株式会社、三共エンジニアリング株式会社、大王海運株式会社、**エリエールフーズ株式会社**、三共オートサービス株式会社、**大王商工株式会社**、美須賀海運株式会社

別表3 (第44条関係)

一般保険料額及び調整保険料額の負担割合

	保険料率		適用日
	事業主	被保険者	
74.00/ 1,000	41.70/ 1,000	32.30/ 1,000	平成15年3月1日～平成23年3月31日
83.00/ 1,000	46.20/ 1,000	36.80/ 1,000	平成23年4月1日～平成26年2月28日
93.00/ 1,000	51.80/ 1,000	41.20/ 1,000	平成26年3月1日～
99.00/ 1,000	55.10/ 1,000	43.90/ 1,000	令和3年4月1日～

以上